

国内産農産物の銘柄設定等に係る申請(石川県)

農産物検査に関する基本要領(平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知) I の第2の4に基づき、石川県内における令和5年産国内産農産物の銘柄設定等の申請を受け付けたところ、下記のとおり設定等の申請がありました。

記

○銘柄設定等の内容【設定】

●農産物の種類 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

設定する品種名 ふりがな にじのきらめき
にじのきらめき

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)

●農産物の種類 醸造用玄米

設定する品種名 ふりがな いしかわさけさんじゅうごう
石川酒30号

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)

○銘柄設定等の内容【廃止】

●農産物の種類 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

廃止する品種名 ふりがな ほほほのほ
ほほほの穂

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)

廃止する品種名 ふりがな はなきらり
花キラリ

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)